# 入札公示

## 公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成29年11月27日

西日本高速道路株式会社　四国支社

支社長　中根　正治

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第14号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　徳島自動車道　長光寺谷川橋他３橋基本詳細設計（電子入札対象）

⑶　業務箇所

自）徳島県阿波市阿波町東長峰

至）徳島県阿波市阿波町梅ノ木原

⑷　業務内容　本業務は、徳島自動車道　付加車線試行設置事業区間における長光寺谷川橋他３橋の橋梁基本詳細設計を行うものである。

⑸　履行期間　210日間

⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。

⑺　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。

なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

2　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格

①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

②　西日本高速道路株式会社における平成29・30年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。

③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域３」において、指名停止を受けていないこと。

④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑵　入札参加者を選定するための基準　調査等契約事務処理要領（平成20年要領第42号）第12条に規定する調査等請負契約標準指名基準による。なお、同基準中の「当該調査における技術的適性」については、同種又は類似の業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　指名された入札参加者は、「価格」並びに「技術等」をもって契約の申込を行い、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに当該入札を行った２者以上の者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。

⑵　総合評価の方法

①　参加表明書及び技術提案書の記載内容に応じ、以下の評価項目ごとに評価を行い、最大で100点の２倍の技術評価点を与える。

１）配置予定技術者の資格及び実績等

２）配置予定技術者の成績及び表彰

３）業務実施方針及び手順

②　価格評価点を算出する基準である価格評価基準額は、次に掲げる額の合計額とする。ただし、その額が、契約制限価格（税抜）に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては、10分の7.5を乗じて得た額とする。

イ）技術業務直接人件費の額

ロ）技術業務直接経費の額

ハ）その他原価の額に10分の９を乗じて得た額

ニ）一般管理費等の額に10分の4.8を乗じて得た額

③　価格評価点は、次表に定めるところにより算出する。ただし、入札価格が契約制限価格（税抜）を超えている場合には評価しない。また、価格評価点は０を最低点とする。

・Ｘ＜Ｘ０の場合

$Y=100/(X_0-65)\times(X-65)$

・Ｘ≧Ｘ０の場合

$Y=-0.5\times(X-X_0)^2/(100-X_0)+100$

この式においてＸ、Ｘ０及びＹは、それぞれ次の値を表すものとする。

Ｘ　入札率＝入札価格／契約制限価格（税抜）×100

Ｘ０　価格評価基準額／契約制限価格（税抜）×100

Ｙ　価格評価点

④　総合評価は、上記①により得られた技術評価点と、上記③により得られた価格評価点の合計点（評価値）をもって行う。

⑤　詳細は、入札説明書による。

4　入札手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　末次　恵　〒760―0065 香川県高松市朝日町４－１－３　電話087―825―1886　ＦＡＸ087―823―1025

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

①　期間：平成29年11月27日（月）から平成29年12月７日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

②　方法：入札情報公開システムより、提供する。

https://www.epi-asp.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06E0060006400600

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「173001021」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限：平成29年12月７日（木）午後４時00分

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は、上記４⑴に持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送（※１）すること。

※１　託送とは、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものをいう。以下同じ。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限：平成30年１月９日（火）午後４時00分

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：本業務に係る入札参加を希望する者は、入札説明書に基づき技術提案書を作成し、持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出すること。

⑸　入札書の提出期限、場所及び方法

①　期限：平成30年１月30日（火）午前11時00分まで（ただし、郵便（書留郵便に限る）又は託送による入札については、期限までに上記４⑴へ必着させること。）

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者に紙入札の届出を行った場合は紙により持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送すること。

⑹　開札の日時及び場所

①　日時：平成30年１月31日（水）午前10時30分

②　場所：上記４⑴の１階入札室